

# 財政健全化計画等執行状況報告書

## 1. 基本的事項

団体名	千葉県東庄町	会計名	普通会計	団体担当者	林 貴博
承認年度	平成19年度				

## 2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高	4678.0	4536.0	142.0	4909.0	373.0	a
② 実質公債費比率	13.7	10.6	3.1	14.9	4.3	a
③ 職員数	107.0	106.0	1.0	109.0	3.0	a
④ 改善額	508.0	427.0	▲ 81.0	2.0	425.0	c
⑤ 公営企業債現在高	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
⑥ 累積欠損金比率	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
					総合判定	c

## 3. その他

### (i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年 3月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】 )  
 執行状況:平成24年3月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】 )

### (ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年 3月 説明  
 執行状況:平成24年3月 説明

### (iii) 平成24年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ( )
  - 工業用水道事業
  - 都市高速鉄道事業
  - 下水道事業 ( )
  - 病院事業
  - 介護サービス事業
- 提出予定なし

団体名	千葉県東庄町
会計名	普通会計

① 地方債現在高

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	4,861	4,833	4,791	4,751	4,678	4,909
実績値(B)	4,863	4,732	4,735	4,751	4,536	
乖離値(C) (A-B)	▲ 2	101	56	0	142	373
乖離率(D) (C/A)	0.0%	2.1%	1.2%	0.0%	3.0%	7.6%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

**(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項**

平成19年度県営ため池整備事業について、漏水等があり改修工事を実施した。  
その財源として、計画作成時には見込んでいない一般公共事業債(通常分)災害関連6,600千円について起債を行ったため、実績値が計画目標値を上回った。  
平成20年度以降については、起債発行額の抑制に努め計画目標値を達成した。

**(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し**

**(v)改善方針の進捗状況**

平成22年度をもって、町内すべての公共施設が耐震基準を満たしたため、普通建設事業への起債額が減少した。  
臨時財政対策債やその他の起債の発行について必要最低限としたことで、計画最終年度において目標値を達成した。

団体名	千葉県東庄町
会計名	普通会計

## ② 実質公債費比率

類型	a
----	---

## (i) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	14.7	14.3	14.7	13.8	13.7	14.9
実績値(B)	14.6	13.7	13.1	11.5	10.6	
乖離値(C) (A-B)	0.1	0.6	1.6	2.3	3.1	4.3
乖離率(D) (C/A)	0.7%	4.2%	10.9%	16.7%	22.6%	28.9%

## (ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

係数項目	平成21年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for inputting details regarding the reasons for not meeting the planned target values and any unavoidable circumstances.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for inputting details regarding measures for improvement and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for inputting details regarding the progress of the improvement policy.



**(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項**

東庄町では55歳以上の職員に対し退職勧奨を推進しているところであるが、平成20年9月にリーマンショックを発端とする世界的な金融・経済不況により、国内の雇用情勢が悪化し、再就職先の確保が困難となった。この影響により平成21、22年度の勧奨退職者が減少した。平成23年度については、職員の新規採用を必要最低限とし、計画目標値を達成した。

**(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し**

**(v)改善方針の進捗状況**

職員の新規採用については必要最低限とし職員数を抑制した結果、計画最終年度において目標値を達成した。  
また、技能労務職員については新規採用は行わず、臨時職員を活用し効率的な組織づくりを行った。  
給与制度については、国・県・他市町との均衡を考慮し、適正化に努めた。

団体名	千葉県東庄町
会計名	普通会計

類型	C
----	---

④ 改善額

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	94	117	105	93	99	508	2
実績値(B)	45	131	122	111	18	427	
乖離値(C) (B-A)	▲ 49.0	14.0	17.0	18.0	▲ 81.0	▲ 81.0	425.0
乖離率(D) (C/A)	-52.1%	12.0%	16.2%	19.4%	-81.8%	-15.9%	21250.0%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
議員共済会負担金の増					29	29		7
防災対策経費の増					3	3		1
要援護者台帳導入経費の増					5	5		1
災害廃棄物処理経費の増					28	28		1
緊急雇用創出事業の増					20	20		1
人件費の算定誤り	27					-		×
行政管理経費の算定誤り	22					-		×
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	49	-	-	-	85	134		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	85	85		

### (iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

- ・地方議会議員年金制度の廃止により、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律が平成23年6月に施行された。これにより給付に要する費用について、議員共済会負担金が生じた。
- ・東日本大震災の影響により次の経費があった。
  - 【防災対策経費の増】 防災用備蓄品の補充経費が生じた。
  - 【要援護者台帳導入経費の増】 安否確認及び非難支援を行うため、災害時要援護者台帳を整備した。
  - 【災害廃棄物処理経費の増】 がれき等の災害廃棄物処理に対する経費が生じた。
  - 【緊急雇用創出事業】 災害救助法適用地域の離職者、求職者を対象に雇用を実施。緊急雇用創出事業として観光ガイドブックを作成し、産業の復興支援を図った。
- ・平成19年度人件費及び行政管理経費について、計画目標値を過大に算定する誤りがあった。

### (iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

今後も、定員管理や事務効率の適正化を図り、経常経費の削減に努める。  
改善額の計画目標値508百万円については平成25年度に達成予定である。

### (v)改善方針の進捗状況

特別職の給料の減額(町長20%、副町長15%、教育長10%)については、平成23年度まで継続して実施した。  
各種委員報酬の見直しについて、平成21年度から1日当たりの支給額を7,100円から5,000円に引き下げた。  
特殊勤務手当の見直しについて、平成21年度から危険作業手当を全廃した。  
町長、議会、教育委員会、農業委員会各部署の交際費について、平成21、22年度に削減を実施した。平成22年度予算は平成20年度と比較し24%の削減となった。  
各種団体への補助金等の見直しについて、平成21年度の各補助金等は前年度予算比で17%の削減を行った。